

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【中間会計期間】	第25期中(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
【会社名】	株式会社アースインフィニティ
【英訳名】	EARTH INFINITY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 幸一
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06-4967-2222 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 ありさ
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06-4967-2222 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 ありさ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間会計期間	第25期 中間会計期間	第24期
会計期間	自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日	自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日	自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日
売上高 (千円)	3,412,495	3,778,008	6,725,025
経常利益 (千円)	272,165	670,487	674,613
中間（当期）純利益 (千円)	172,160	474,608	461,045
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	144,974	144,974	144,974
発行済株式総数 (株)	110,131,200	110,131,200	110,131,200
純資産額 (千円)	916,820	1,449,040	1,205,706
総資産額 (千円)	2,901,342	3,578,742	3,061,110
1 株当たり中間（当期）純利益 (円)	1.56	4.31	4.19
潜在株式調整後 1 株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	1.30	2.10
自己資本比率 (%)	31.6	40.5	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,488	226,252	389,836
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,253	2,188	6,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,018	76,000	68,734
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	633,403	1,028,518	880,454

- (注) 1．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続、為替相場の変動、海外経済の動向等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

電力業界におきましては、卸電力市場価格の動向や競争環境の変化が継続しております。

このような環境のもと、当社は、『人や仲間が集まり続け 求められ続ける会社』という理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献する企業として事業活動を推進してまいりました。また、代理店戦略の強化により、柔軟な事業運営体制を構築し、効率的な事業運営を行っております。

以上の結果、当中間会計期間における当社の業績は、売上高は3,778百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は669百万円（前年同期比141.0%増）、経常利益は670百万円（前年同期比146.4%増）、中間純利益は474百万円（前年同期比175.7%増）となり、各段階利益において過去最高を更新いたしました。

また、利益の積み上げにより自己資本比率は40.5%へ向上し、財務基盤の強化が進展いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、売上を継続的に獲得できる事業基盤の構築を目的として、代理店を活用した販売体制の強化に取り組んでおります。その結果、顧客基盤の拡大が進み、継続的に収益を確保できる体制が着実に整ってまいりました。

また、電源調達は日本卸電力取引所を通じた市場調達としておりますが、当社独自の燃料費等調整額（電力市場調達コストを電気料金に反映する仕組み）を導入することにより、市場価格変動リスクへの対応を図っております。これにより、価格高騰局面においても収益への影響を軽減し、安定的な事業運営に努めております。

なお、容量市場制度に係る容量拠出金につきましては、業界全体で影響が見られる中、当社においては当中間会計期間の業績に与える重要な影響はありませんでした。

これらの結果、売上高は3,734百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益は891百万円（前年同期比89.2%増）となりました。

(電子機器事業)

電子機器事業におきましては、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売を中心とした営業活動の結果、売上高は43百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は14百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ517百万円増加し、3,578百万円となりました。主な要因は、売掛金が359百万円、現金及び預金が148百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ274百万円増加し、2,129百万円となりました。主な要因は、短期借入金が200百万円、買掛金が111百万円増加した一方で、長期借入金が27百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ243百万円増加し、1,449百万円となりました。主な要因は、中間純利益を474百万円、利益剰余金の配当を231百万円計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比べ148百万円増加し、1,028百万円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益670百万円、仕入債務の増加額111百万円の増加要因があった一方で、売上債権の増加額359百万円の減少要因により資金は226百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出1百万円等により、資金は2百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額200百万円があったものの、長期借入金の返済による支出44百万、配当金の支払額231百万円等により、資金は76百万円の支出となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,131,200	110,131,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式は100株 であります。
計	110,131,200	110,131,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月31日	—	110,131,200	—	144,974	—	70,324

(5) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
濱田 幸一	兵庫県伊丹市	54,877,700	49.83
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,761,000	1.60
酒井 一	北海道札幌市豊平区	933,500	0.85
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 - 10号	927,000	0.84
藤山 勝敏	京都府木津川市	800,000	0.73
西村 雄治	京都府京都市山科区	793,000	0.72
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	703,300	0.64
田村 博	東京都新宿区	623,200	0.57
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	597,500	0.54
陳 文其	東京都大田区	541,500	0.49
計	-	62,557,700	56.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,114,300	1,101,143	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 15,900	—	—
発行済株式総数	110,131,200	—	—
総株主の議決権	—	1,101,143	—

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社アースイン フィニティ	大阪府大阪市北 区中之島二丁目 3番18号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年8月1日から2026年1月31日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (2026年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	880,454	1,028,518
売掛金	1,487,880	1,847,648
棚卸資産	2,131	1,820
その他	15,587	16,450
貸倒引当金	74,542	92,567
流動資産合計	2,311,511	2,801,871
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	371,848	358,121
その他	104,869	101,414
有形固定資産合計	476,717	459,536
無形固定資産	6,064	6,861
投資その他の資産		
投資有価証券	57,953	57,953
差入保証金	173,539	172,826
その他	52,106	125,603
貸倒引当金	16,783	45,910
投資その他の資産合計	266,816	310,473
固定資産合計	749,598	776,871
資産合計	3,061,110	3,578,742
負債の部		
流動負債		
買掛金	339,959	451,175
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	80,861	64,010
未払法人税等	212,262	215,301
賞与引当金	4,319	3,983
その他	338,949	344,124
流動負債合計	1,376,352	1,678,594
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	379,050	351,108
固定負債合計	479,050	451,108
負債合計	1,855,403	2,129,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,974	144,974
資本剰余金	135,818	135,818
利益剰余金	925,027	1,168,361
自己株式	114	114
株主資本合計	1,205,706	1,449,040
純資産合計	1,205,706	1,449,040
負債純資産合計	3,061,110	3,578,742

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
売上高	3,412,495	3,778,008
売上原価	2,392,599	2,330,213
売上総利益	1,019,895	1,447,795
販売費及び一般管理費	742,087	778,352
営業利益	277,807	669,442
営業外収益		
受取利息及び配当金	70	1,367
受取保険金	-	6,046
その他	158	509
営業外収益合計	228	7,924
営業外費用		
支払利息	5,161	6,580
その他	709	299
営業外費用合計	5,871	6,879
経常利益	272,165	670,487
税引前中間純利益	272,165	670,487
法人税、住民税及び事業税	101,135	211,285
法人税等調整額	1,129	15,406
法人税等合計	100,005	195,879
中間純利益	172,160	474,608

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	272,165	670,487
減価償却費	18,786	18,580
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,241	47,151
賞与引当金の増減額 (は減少)	305	336
受取利息及び受取配当金	70	1,367
支払利息	5,161	6,580
売上債権の増減額 (は増加)	240,576	359,767
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,732	310
仕入債務の増減額 (は減少)	96,035	111,215
未収入金の増減額 (は増加)	250,375	4,077
差入保証金の増減額 (は増加)	713	713
未払消費税等の増減額 (は減少)	40,699	24,250
その他	46,423	73,378
小計	6,757	440,363
利息及び配当金の受取額	70	808
利息の支払額	4,659	6,235
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	54,141	208,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,488	226,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,548	306
無形固定資産の取得による支出	705	1,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,253	2,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	350,000	200,000
長期借入金の返済による支出	68,544	44,793
配当金の支払額	143,436	231,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,018	76,000
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	67,275	148,064
現金及び現金同等物の期首残高	566,127	880,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	633,403	1,028,518

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (2026年 1 月31日)
商品及び製品	1,311千円	1,380千円
原材料及び貯蔵品	820 "	440 "

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
貸倒引当金繰入額	2,177千円	47,329千円
役員報酬	100,062 "	123,607 "
給料手当	48,230 "	34,524 "
賞与引当金繰入額	5,044 "	3,983 "
販売促進費	372,761 "	355,205 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
現金及び預金	633,403千円	1,028,518千円
現金及び現金同等物	633,403千円	1,028,518千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	143,169	1.30	2024年 7 月31日	2024年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日 定時株主総会	普通株式	231,273	2.10	2025年 7 月31日	2025年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3 月13日 取締役会	普通株式	143,169	1.30	2026年 1 月31日	2026年 4 月 1 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,368,618	43,876	3,412,495	—	3,412,495
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,368,618	43,876	3,412,495	—	3,412,495
セグメント利益	470,920	14,264	485,185	207,377	277,807

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,734,943	43,064	3,778,008	—	3,778,008
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,734,943	43,064	3,778,008	—	3,778,008
セグメント利益	891,128	14,094	905,223	235,780	669,442

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	3,153,067	—	3,153,067
ガス販売	122,552	—	122,552
蓄電池及び太陽光パネル販売	34,456	—	34,456
電力基本料金 削減コンサルティング	—	43,876	43,876
その他	58,541	—	58,541
顧客との契約から 生じる収益	3,368,618	43,876	3,412,495
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,368,618	43,876	3,412,495

当中間会計期間（自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	3,520,031	—	3,520,031
ガス販売	146,852	—	146,852
蓄電池及び太陽光パネル販売	1,180	—	1,180
電力基本料金 削減コンサルティング	—	43,064	43,064
その他	66,879	—	66,879
顧客との契約から 生じる収益	3,734,943	43,064	3,778,008
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,734,943	43,064	3,778,008

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
1 株当たり中間純利益	1円56銭	4円31銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	172,160	474,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	172,160	474,608
普通株式の期中平均株式数(株)	110,130,192	110,130,192

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期（2025年 8 月 1 日から2026年 7 月31日まで）中間配当について、2026年 3 月13日開催の取締役会において、2026年 1 月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 143,169千円
1 株当たりの金額 1.30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年 4 月 1 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 3月12日

株式会社アースインフィニティ

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 稲積 博則

指定社員
業務執行社員

公認会計士 廣田 拓爾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アースインフィニティの2025年8月1日から2026年7月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アースインフィニティの2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。